勧告に当たって

令和2年10月29日

岡山県人事委員会 委員長 秋 山 義 信

本日、知事及び議会に対し、職員の特別給の改定について勧告を行いました。

この勧告は、毎年、地方公務員法に定める給与決定の諸原則に基づき、職員給与を民間給与と均衡(民間準拠)させるために行っているものです。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、勧告の基礎となる民間給与の調査について、賞与等に関する調査を先行して6月29日から7月31日まで、また、月例給等に関する調査を8月17日から9月30日までと、例年より時期を遅らせた上で、2回に分けて実施しました。

本日の勧告では、先行して実施した民間の賞与等の調査結果との比較に基づき、特別給について、現行の職員の支給月数が、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の支給月数を0.06月分上回っていることが判明したため、支給月数を4.45月に引き下げることとしました。

また、近時、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や平成30年7月豪雨などの 危機的な事態が続けて発生しています。厳しい勤務環境の下、困難な業務に対して も強い使命感を持ち、行政の担い手として県民の安全・安心を確保するため日々全 力で職務にまい進している職員各位に対し、心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から在宅勤務や時差出勤などの柔軟な働き方が模索されていますが、このような取組を一時的な感染拡大防止策で終わらせることなく、働きやすい勤務環境の実現と効率的な行政運営への変革の機会とすることが求められます。報告の中では、このような新たな課題を踏まえた優秀な人材の確保・育成や仕事と生活の両立支援をはじめ、定年延長を見据えた高齢層職員の能力・経験の活用などに言及するとともに、喫緊の課題となっている長時間労働の是正について、引き続き、抜本的な対策の検討や具体的な取組の推進を求めております。

以上の内容について、知事及び議長に要請したところですが、職員の皆様には、 一層士気を高め、強い使命感と高い規範意識を持って県政の推進に尽力していただ きたいと思います。

なお、月例給等については、現在、民間の調査結果に基づき、職員給与との正確な比較を行っているところであり、その結果が判明次第、知事及び議会に対し、改めて必要な報告及び勧告を行うこととしております。

県民の皆様におかれましては、人事委員会勧告制度の意義と役割に深い御理解を 賜りたいと存じます。